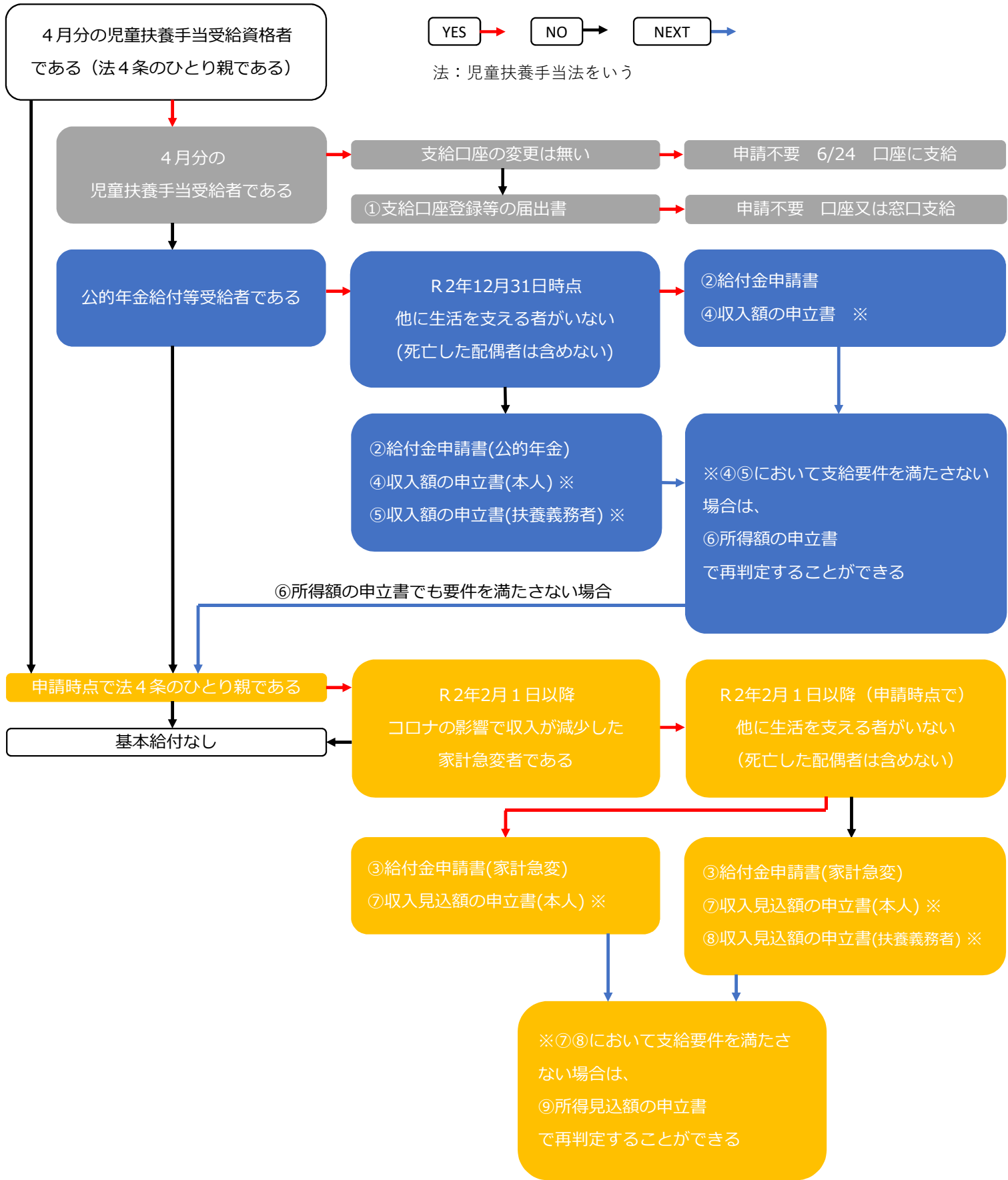


子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請フロー



左側の届出書、申請書、申立書を提出する際、右側の必要な書類（写し）を添付してください。

① 支給口座登録等の届出書

- ◆振込口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）
- ◆本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード表面、年金手帳等）

公的年金  
給付等受給者

② 給付金申請書(公的年金)  
④ 収入額の申立書(本人)

- ◇対象児童の障害の状態が確認できる書類（特別児童扶養手当証書等） ※ 1
  - ◇障害年金に係る年金証書等 ※ 2
  - ◆振込口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）
  - ◆本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード表面、年金手帳等）
  - ◇児童扶養手当の支給要件を確認できる書類（戸籍謄本） ※ 3
  - ◇令和2年の給与収入額が分かる書類（令和3年度（令和2年中）所得課税証明書等）
  - ◇令和2年の事業収入又は不動産収入が分かる書類（帳簿等）
  - ◇年金収入額が分かる書類（年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等） ※ 4
- ※ 1 申請時点において対象児童に障害があり、18歳到達後最初の3月31日を経過し、かつ20歳未満の場合
- ※ 2 「父又は母が障害の状態にある児童」を支給要件として申請される場合
- ※ 3 児童扶養手当の受給資格について周南市の認定を受けている場合は不要
- ※ 4 令和2年の年金額が分かる書類がなければ、直近の年金振込通知書等でも可

⑤ 収入額の申立書(扶養義務者)

- ◇令和2年の給与収入額が分かる書類（令和3年度（令和2年中）所得課税証明書等）
  - ◇令和2年の事業収入又は不動産収入が分かる書類（帳簿等）
  - ◇年金収入額が分かる書類（年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等） ※ 1
- ※ 1 令和2年の年金額が分かる書類がなければ、直近の年金振込通知書等でも可

⑥ 所得額の申立書  
(申請者・扶養義務者)

なし（②④⑤の書類において添付されるため添付不要）

家計急変者

③ 給付金申請書(家計急変)  
⑦ 収入見込額の申立書(本人)

- ◇対象児童の障害の状態が確認できる書類（特別児童扶養手当証書等） ※ 1
  - ◇障害年金に係る年金証書等 ※ 2
  - ◆振込口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）
  - ◆本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード表面、年金手帳等）
  - ◇児童扶養手当の支給要件を確認できる書類（戸籍謄本） ※ 3
  - ◇令和2年2月以降で1か月分の給与収入額が分かる書類（給与明細書等）
  - ◇令和2年2月以降で1か月分の事業収入又は不動産収入が分かる書類（帳簿等）
  - ◇年金収入額が分かる書類（年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）
- ※ 1 申請時点において対象児童に障害があり、18歳到達後最初の3月31日を経過し、かつ20歳未満の場合
- ※ 2 「父又は母が障害の状態にある児童」を支給要件として申請される場合
- ※ 3 児童扶養手当の受給資格について周南市の認定を受けている場合は不要

⑧ 収入見込額の申立書  
(扶養義務者)

- ◇令和2年2月以降で1か月分の給与収入額が分かる書類（給与明細書等）
- ◇令和2年2月以降で1か月分の事業収入又は不動産収入が分かる書類（帳簿等）
- ◇年金収入額が分かる書類（年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）

⑨ 所得額の申立書  
(申請者・扶養義務者)

なし（③⑦⑧の書類において添付されるため添付不要）